

### 3 必要な医療機能

#### (症状等に応じた医療機能や救急医療体制の充実)

疾病や症状等に応じた医療が提供されるよう、一般の小児医療から高度・専門医療及び初期救急医療から三次救急医療に至る体系的な医療提供体制の充実を図るとともに、急性期を経過した小児患者を地域で受け入れられるよう、医療機関の機能に応じた連携体制を構築することが必要です。

#### (災害時を見据えた小児医療体制)

災害時に小児患者に適切な医療や物資が提供され、また、被災地からの搬送受入や診療に係る医療従事者の支援が適切に行われる体制の構築が必要です。

#### (小児医療における新興感染症の発生・まん延への対策)

新興感染症が発生した際に、速やかに外来診療、入院、自宅療養者等への医療等が提供できるような体制の構築が必要です。

### 4 数値目標等

| 指標区分      | 指標名(単位)   | 現状値  | 目標値(R11) | 目標値の考え方          | 現状値の出典(年次)                               |
|-----------|---|------|----------|------------------|--|
| 体制整備      | 小児医療を行う医師数(小児人口1万人対)(人)                             | 16.3 | 全国平均以上   | 現状より増加(R2: 18.6) | 令和2年<br>医師・歯科医師・薬剤師統計<br>[厚生労働省]         |
|           | 小児の訪問看護を実施している訪問看護事業所のある二次医療圏数(医療圏)                 | 7    | 21       | 全圏域での実施          | 令和3年 NDB<br>[厚生労働省]                      |
|           | 小児の訪問診療を実施している医療機関のある二次医療圏数(医療圏)                    | 8    | 21       | 全圏域での実施          | 令和3年 NDB<br>[厚生労働省]                      |
| 体制確保に係る圏域 | 小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏数(医療圏)                       | 20   | 21       | 全圏域での確保          | 北海道保健福祉部調べ<br>(令和5年4月現在)                 |
|           | 北海道小児地域医療センター、北海道小児地域支援病院による提供体制が確保されている二次医療圏数(医療圏) | 20   | 21       | 全圏域での確保          | 北海道保健福祉部調べ<br>(令和4年4月現在)                 |
| 実施件数等     | 小児搬送のうち現場滞在時間が30分以上の件数(人口10万人当たり件数)                 | 86.4 | 全国平均以下   | 現状より減少(R3: 86.0) | 救急搬送における医療機関の受入れ状況等実態調査<br>(令和3年)        |
| 住民の健康状態等  | 乳児死亡率(千対)   | 出生数  | 2.2      | 全国平均以下           | 現状より減少(R4: 1.8)<br>令和4年人口動態調査<br>[厚生労働省] |

### 5 数値目標等を達成するために必要な施策

#### (小児医療体制等の確保)

##### 相談支援体制等

- A E D の使用方法を含む救急蘇生法等講習会を実施します。
- 小児救急電話相談事業を適切に運用し、救急医療情報システムの活用を促進するとともに、医療機関への適正な受診等に関する住民の理解を深めるなど、救急医療についての啓発に努めます。【関連：第3章第7節「救急医療体制」(P82)】